

# 施設の維持管理に関する計画書

## 1 日常管理方法

- ① 搬入される廃棄物について台貫場にてマニフェストで産業廃棄物の種類・数量を確認する。  
また、目視にて品目以外の産業廃棄物が混入していないか確認する。
- ② 許可品目以外の産業廃棄物が混入している場合は、持ち帰りを実施する。
- ③ 搬入された産業廃棄物は、即時、転圧・締固めを行い、山積にはしない。
- ④ 作業終了後は、出入り口をシャッターにて閉鎖する。

## 2 定期管理方法

- ① 台風・大雨・自身・強風等の際には、必ず処分場内外を巡回、点検し廃棄物の飛散・流出の確認、被害箇所がある場合は、速やかに適切な対策を施し、早急に復旧する。
- ② 堰堤・法面・土側溝は、異常がないか常に目視点検を実施する。

## 3 安全管理

- ① 処分場内にみだりに人が立ち入らない様に、周囲に囲いを設置する。  
囲い等が破損した場合は、直ちに修復する。
- ② 作業終了後は、出入り口をシャッターにて閉鎖する。
- ③ 火災発生時の対応として、消火器・散水車・覆土材を準備しておく。

## 4 記録管理

- ① 維持管理にあたって行った点検・検査その他の措置の記録簿を作成し処分場廃止時まで保管する。
- ② 水質検査は指定項目を毎月実施し、保管する。